

地球温暖化対策計画書

1 指定地球温暖化対策事業者の概要

(1) 指定地球温暖化対策事業者及び特定テナント等事業者の氏名

指定地球温暖化対策事業者 又は特定テナント等事業者の別	氏名（法人にあつては名称）
指定地球温暖化対策事業者	電源開発株式会社

(2) 指定地球温暖化対策事業所の概要

事業所の名称		電源開発株式会社							
事業所の所在地		東京都中央区銀座六丁目15番1号							
業種等	事業の業種	分類番号	F33	F_電気_ガス_熱供給_水道業		電気業			
		産業分類名	電気業						
	事業所の種類	用途別内訳	主たる用途	事務所					
			建物の延べ面積 (熱供給事業所にあつては熱供給先面積)	前年度末	34,326.21	m ²	基準年度	34,326.21	m ²
			事務所	前年度末	25,786.20	m ²	基準年度	25,786.20	m ²
			情報通信	前年度末	1,679.52	m ²	基準年度	1,679.52	m ²
			放送局	前年度末		m ²	基準年度		m ²
			商業	前年度末		m ²	基準年度		m ²
			宿泊	前年度末		m ²	基準年度		m ²
			教育	前年度末		m ²	基準年度		m ²
			医療	前年度末		m ²	基準年度		m ²
			文化	前年度末		m ²	基準年度		m ²
物流	前年度末		m ²	基準年度		m ²			
駐車場	前年度末	6,860.49	m ²	基準年度	6,860.49	m ²			
工場その他上記以外	前年度末		m ²	基準年度		m ²			
事業の概要		<p>全国に配置する発電所・変電所の本店業務。</p> <p>当ビル概要 1987年竣工 地下4階、地上16階、1200人が就業 地下3階・地下2階と地下1階の一部が駐車場。15階が情報通信関係。 それ以外が事務所である。</p>							
敷地面積		3,775.11 m ²							

(3) 担当部署

計画の 担当部署	名称	総務部 総務室 (総務タスク)
	電話番号等	03-3546-2211
公表の 担当部署	名称	総務部 総務室 (総務タスク)
	電話番号等	03-3546-2211

(4) 地球温暖化対策計画書の公表方法

公表方法	ホームページで公表	アドレス:	www.jpower.co.jp
	窓口で閲覧	閲覧場所:	
		所在地:	
		閲覧可能時間	
	冊子	冊子名:	
		入手方法:	
その他	アドレス:		

(5) 指定年度等

指定地球温暖化対策事業所	2009	年度	事業所の使用開始年月日	1987	年	11	月	1	日
特定地球温暖化対策事業所	2009	年度							

2 地球温暖化の対策の推進に関する基本方針

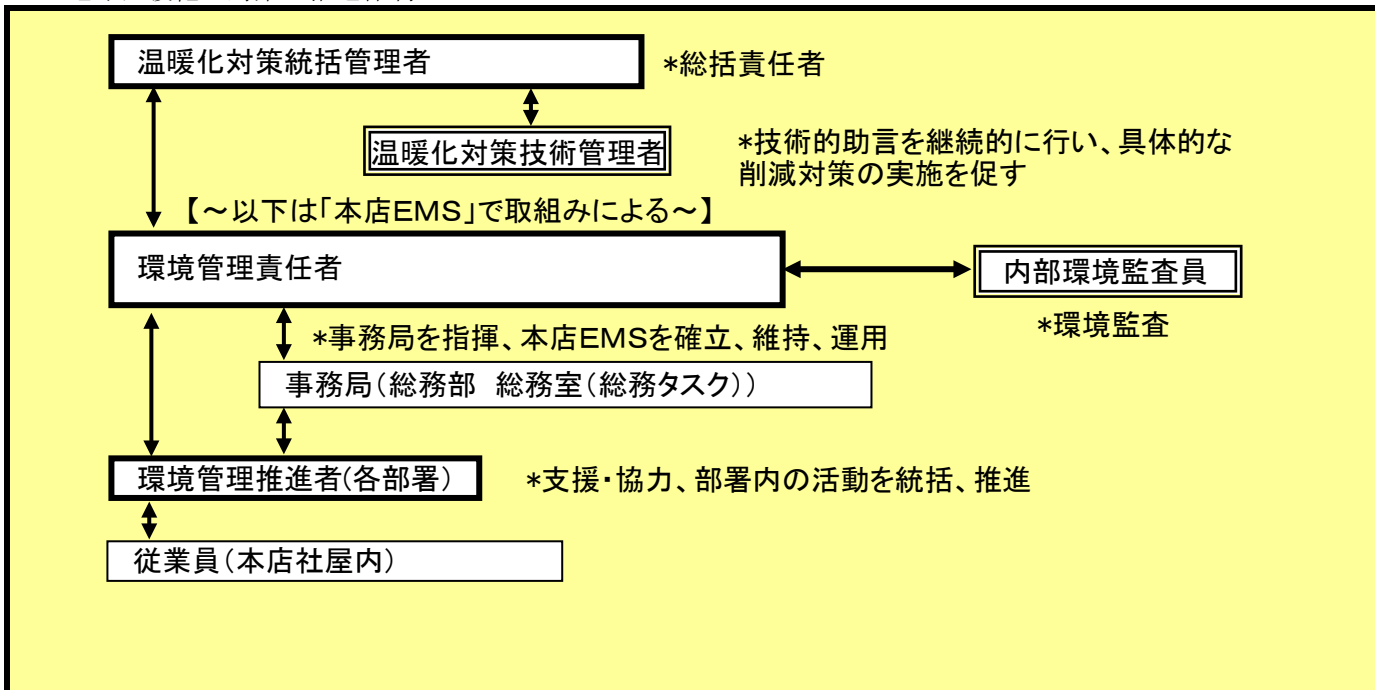
【環境方針】

- 地球環境保全への取組み
 - ・ワイス（本店社屋）の省エネルギーを推進することにより温室効果ガスの排出抑制に努め地球環境保全の一助とします。
 - ・省資源に努め廃棄物の発生を抑制するとともに廃棄物分別収集を徹底します。

再エネの導入・利用に関する取組みについて：

- 製品・サービスの調達にあたっての取組み
 - 1) 再使用可能な製品は、出来る限り再使用に努める。
 - 2) 調達に際しては、必要最小限とする。
 - 3) 環境への負荷ができるだけ小さいものを選定する。

3 地球温暖化の対策の推進体制



4 温室効果ガス排出量の削減目標（自動車に係るものを除く。）

(1) 現在の削減計画期間の削減目標

計画期間	2020 年度から 2024 年度まで			
削減目標	特定温室効果ガス	運用対策（例：空調温度変更等）、設備対策（例：ポンプインバータ化、照明LED化等）、排出量取引（例：他施設の超過削減量、東京都認定クレジット等の購入）を組み合わせることで実施することにより、総量削減義務（27%）以上の削減を目指す。		
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	当事業所から排出される特定温室効果ガス以外のガス（その他ガス）は、水道の使用及び下水道への排水に伴う二酸化炭素の排出が主体となっている。したがって、節水を行うことで、その他ガスを削減する。既に節水対策は節水コマを便器に実施済みであり、洗面台は自動水栓型を採用している。今後は、更なる削減として従業員に対し呼びかけを行い、水道の使用量を基準年度比8%以上削減することを目標とする。		
削減義務の概要	基準排出量	4,396 t（二酸化炭素換算）/年	削減義務率の区分	I-1
	排出上限量（削減義務期間合計）	16,050 t（二酸化炭素換算）	平均削減義務率	27%

(2) 次の削減計画期間以降の削減目標

計画期間	2025 年度から 2029 年度まで	
削減目標	特定温室効果ガス	運用対策、設備対策、排出量取引を引き続き組み合わせることで実施することにより、総量削減義務（27%見込み）以上の削減を目指す。
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	現在の削減計画期間と同様に引き続き節水を行うことで、その他ガスを基準年度比8%以上削減した状態を維持する。

5 温室効果ガス排出量（自動車に係るものを除く。）

(1) 温室効果ガス排出量の推移

単位：t（二酸化炭素換算）

		2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
特定温室効果ガス（エネルギー起源CO ₂ ）		2,871				
その他ガス	非エネルギー起源二酸化炭素（CO ₂ ）					
	メタン（CH ₄ ）					
	一酸化二窒素（N ₂ O）					
	ハイドロフルオロカーボン（HFC）					
	パーフルオロカーボン（PFC）					
	六ふっ化いおう（SF ₆ ）					
	三ふっ化窒素（NF ₃ ）					
	上水・下水	16				
合計	2,887					

(2) 建物の延べ面積当たりの特定温室効果ガス年度排出量の状況

単位：kg（二酸化炭素換算）/㎡・年

	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
延べ面積当たり特定温室効果ガス年度排出量	83.6				

6 総量削減義務に係る状況（特定地球温暖化対策事業所に該当する場合のみ記載）

(1) 基準排出量の算定方法

<input checked="" type="radio"/> 過去の実績排出量の平均値	基準年度：（ 2003年度、2004年度、2005年度 ）
<input type="radio"/> 排出標準原単位を用いる方法	
<input type="radio"/> その他	算定方法：（ ）

(2) 基準排出量の変更

	前削減計画期間	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
変更年度						

(3) 削減義務率の区分

削減義務率の区分	I - 1
----------	-------

(4) 削減義務期間

2020年度から	2024年度まで
----------	----------

(5) 優良特定地球温暖化対策事業所の認定

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
特に優れた事業所への認定					
極めて優れた事業所への認定					

(6) 年度ごとの状況

単位：t（二酸化炭素換算）

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	削減義務期間合計
決定及び予定の量	基準排出量 (A)	4,396	4,396	4,396	4,396	4,396	21,980
	削減義務率 (B)	27.00%	27.00%	27.00%	27.00%	27.00%	
	排出上限量 (C = Σ A-D)						16,050
	削減義務量 (D = Σ (A × B))						5,930
実績	特定温室効果ガス排出量 (E)	2,871					2,871
	排出削減量 (F = A - E)	1,525					1,525

(7) 前年度と比較したときの特定温室効果ガスの排出量に係る増減要因の分析

増減要因	<input type="checkbox"/> 削減対策	<input type="checkbox"/> 床面積の増減	<input type="checkbox"/> 用途変更
	<input type="checkbox"/> 設備の増減	<input checked="" type="checkbox"/> その他	
具体的な増減要因	コロナ感染対策として、暖房期・冷房期においても定期的な換気を行った為、空調機の負荷が高くなったことが、CO2の排出量の微増の要因となった。		

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分 番号	区分名称			
		【特定温室効果ガス排出量の削減の計画及び実施の状況】			
1	120500	12_熱搬送設備の運転管理	高層階冷水ポンプのインバーター化	2010年度実施	
2	120500	12_熱搬送設備の運転管理	熱交換器系統冷水温水ポンプ インバーター化	2009年度 3月より運用	
3	140100	14_給湯設備の管理	電気ボイラをエコキュートに更新	2009年度 3月より運用	
4	150200	15_照明設備の運用管理	階段通路誘導灯を人感式調光型へ更新	2012年度実施	
5	130300	13_換気設備の運転管理	省エネベルトの採用	2009年度 2月より運用	
6	150200	15_照明設備の運用管理	一部照明のLED化	2010年度 より随時実施	
7	130100	13_空気調和の管理	空調機の効率的運用	2009年度 より実施	
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分 番号	区分名称			
17					
18					
19					
20					
		(再生可能エネルギーの設備導入及び利用の状況)			
71					
72					
73					
		【その他ガス排出量の削減の計画及び実施の状況（その他ガス削減量を特定温室効果ガスの削減義務に充当する場合のみ記載）】			
81					
82					
83					
		【排出量取引の計画及び実施の状況】			
91	490100	49_排出量取引	東京都認定クレジット等の購入	2010年度 より実施	
92					
93					

8 事業者として実施した対策の内容及び対策実施状況に関する自己評価（自動車に係るものを除く。）

当社では、温室効果ガス排出量の削減に向けて、以下の取り組みを実施している。

1. 本店社屋内での省エネの取り組み

本店社屋内において以下の取り組みを実施することにより、社員の省エネルギーや地球環境に対する意識の向上を図り、温室効果ガス排出量の削減に努めている。

①夏季・冬季における取り組み

- 冷房・暖房温度の控えめ設定
- 環境配慮型製品の利用促進
- 節水の励行
- その他省エネルギーの促進
 - *事務室、廊下、エレベータホール等の照明不要時の消灯。
 - *OA機器等の待機電力削減の励行。
 - *その他エネルギー使用の効率化を図る。
- 夏季 日中帯のエコキュート停止
- 夏季 共用部照明半減灯

②照明点灯時間（自動制御時間）の短縮

③空調運転時間の見直し（空調運転時間の短縮）

④エレベーター効率運転

2. 本店社屋内での設備対策

温室効果ガス排出量の削減のため、本店社屋の設備をエネルギー効率の高い設備等に更新した。

①電気ボイラをエコキュートに更新

②熱源搬送ポンプインバータ化

③空調・排送風機Vベルト省エネ型交換

④照明を省エネ器具に変更

⑤トイレ照明を人感センサー化及び小便器を節水型に変更。

3. その他の取り組み

本店EMSにおいて、省エネルギー推進、3R（廃棄物の発生抑制・再使用・再生利用）の推進、廃棄物適正処理の徹底、社員の環境問題に対する意識向上、グリーン調達推進等を行っている。

また、地域の清掃活動への参加、エコキャップ運動の協力等、積極的に環境改善活動に参加している。

再エネの導入・利用に関する取組みについて：

●製品・サービスの調達にあたっての取組み

- 1) 再使用可能な製品は、出来る限り再使用に努める。
- 2) 調達に際しては、必要最小限とする。
- 3) 環境への負荷ができるだけ小さいものを選定する。